# 令和6年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

#### 1 勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

## ■達成 □未達成

項目	取り組み内容	令和5年度までの評価		令和 6 年度計画
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等にお	おける役割分担		T.	
・診療看護師、特定行為看護師の配置	緊急外来での初療、手術の第2助手及び特定医行為	•	緊急外来での初療、手術の第2助手及び特定医行為等を	
	等を行うことにより、医師の直接的な労務を減らし		行っている。診療看護師は2名配置、R5年度までに職	引き続き特定行為看護師の養成を行う。
	負担軽減を図る。		員10名が特定行為研修の受講修了している。	
			また、R6年度分内示において、診療看護師2名増員許可	
			となった。	
・処方の副作用、持参薬の確認、服薬指導	持参薬の鑑定及び服薬指導を行うことにより二重作	L	持参薬の鑑定及び服薬指導、退院時薬剤情報管理指導を	<b>出旦仕却で下れて込存十垣も中位ナ</b>
・処力の副TF用、付参楽の唯認、版業指导	業及び診療のタイムラグを防ぎ、医師の負担軽減を	-	対参楽の監定及の版楽指导、返院时楽剤情報管理指導を   実施し診療支援を行っている。	<b>増貝仲削で更なる診療又抜て夫施する。</b>
	図る。		また、R6年度分内示において、薬剤師1名増員許可と	
			なった。	
		L		
・病棟薬剤師の配置		-		増員体制により余裕を持って週20時間以上の病棟勤務に取り組みるとうにし、更なる診療支援を実施する
	の整理や服薬計画作成等を通じて医療安全の向上や 二重作業及び診療のタイムラグを防ぎ、医師の負担		業務実施加算の算定件数月平均がR4年度比で5.6%増加  となった。	り組めるようにし、更なる診療支援を美施する。 取り組みにより病棟薬剤業務実施加算の算定件数の月平均を
	単純を図る。		また、R6年度分内示において、薬剤師1名増員許可と	
	<b>年工</b> //火 C 口 O 。		なった。	10千尺元(2/07年加しなるよう日月)。
・栄養サポートチームの設置	<b>栄養サポートチームによる活動を通じて患者の栄養</b>		  栄養サポートチームを組織し、診療支援を行っている。	増員体制で更なる診療支援を実施する。
	障害の防止や疾患の治癒促進を図り、医師からの相		R5年8月に重心病棟を対象病棟に追加届出済み。	R7年度栄養士1名増員に向けて申請を行う。
	談対応を行うことにより円滑な診療となるよう支援		また、R6年度分内示において、栄養士1名増員許可と	取り組みにより栄養サポートチーム加算の算定件数の月平均
	し、医師の負担軽減を図る。		なった。	をR5年度比で10%増加となるよう目指す。
・呼吸ケアチームの設置	呼吸ケアチームにより人工呼吸器の適正使用や安全		呼吸ケアチーム活動を拡大し、診療支援を行っている。	増員体制で更なる診療支援を実施する。
	確認、医師への提言を行うことにより円滑な診療を		また、R6年度分内示において、理学療法士1名増員許	R7年度理学療法士1名増員に向けて申請を行う。
	支援し、医師の負担軽減を図る。		可となった。	
・医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者を配置し、医師指示のもと診断		  医師事務作業補助者の増員を行い、R5年度末には22名	3名の増員を行い、医師の診療支援及び施設基準の上位取得
	書等作成や代行入力を行うことで医師の事務作業の		となった。R5年8月に配置基準30対1に上位基準届出済	
	補助支援を行う。更なる医師事務作業補助者の増員		み。	
	を行う。			
・DPC病名、がん登録の支援	診療情報管理室を中心として電子カルテシステムを		R5年度の増員はできなかったが、R6年度分内示におい	増員体制で更なる診療支援を実施する。
	活用しDPC病名入力確認作業、がん登録確認作		て、診療情報管理士1名増員許可となった。	R7年度診療情報管理士1名増員に向けて申請を行う。
	業、R7年2月の電子カルテ導入による業務量増への			
	対応を含め、勤務医の負担軽減を図る。			
・臨床工学技士による医療機器の管理	医療機器の保守点検を計画し、安全使用を目的とし		増員申請を行っているが未許可。	引き続き臨床工学技士の1名増員申請を行う。
<b>勤務体制等にかかる取り組み</b>	た保守点検を実施、医師の負担軽減を図る。	1		
	当直勤務割振りの偏りをなくし、連続当直とならな	-	当直割振りの偏りや2夜連続での割振りとなっていない	引き続き実施する。
実施	いよう負担軽減を図る。	<u> </u>	か、勤務割の作成段階で事務職員がチェックを行ってい	
	適正な勤務時間管理を行い、出退勤時間の把握と休	-		R6年度の宿日直許可取得に向けて労働基準監督署あて申請
時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	息時間の確保を確実に行う。 		時間の把握と管理が可能となった。休息時間の確保がで	を行う。
			きる勤務割振りを作成している。 	
・病状説明の時間内実施、複数担当医制の導入	病状説明を原則時間内に実施し、複数担当医制の導		院内掲示及びホームページへの掲載を行い、病状説明は	引き続き実施する。
	入により医師の時間外勤務時間削減を図る。		令和4年3月から、複数担当医制は令和4年11月から施	
			行している。	
・短時間正規職員の採用 		-	勤務時間に関する相談には速やかに対応している。育児	5) き続き実施する。
	やすい職場を目指す。		や介護に関する当機構の制度を分かりやすく記載している。 スロークライフバランス 内野 ボイドブック (P4 年10日	
			るワークライフバランス応援ガイドブック(R4年10月 佐ば(機構士知にて))を用いて説明を行っている。ま	
			作成 (機構本部にて) ) を用いて説明を行っている。また、院内ネットワークにて制度を案内している。R5年度	
			に、院内ネットソーグにて制度を条内している。R5年度は常勤医師2名が短時間勤務制度を活用している。	
			10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10	

## 2 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

#### ■達成 □未達成

■ 達成   □木達成							
項目	取り組み内容		令和5年度までの評価	令和6年度計画			
看護師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担							
・看護補助者の増員	看護補助者と看護師が協働して、患者の日常生活の		看護補助者を採用し、看護師以外でも対応可能な日常業	引き続きタスクシフト可能な業務を検討し、対象を拡大す			
	援助を行う。		務のシフトを行った。	る。			
	夜間看護補助者を配置し、看護師の夜勤帯の業務負		夜間看護補助者の派遣を継続し夜間帯の負担軽減ができ				
	荷の軽減を図る。		ている。				
・退院支援職員の増員	地域医療連携室の退院支援看護師・MSWが入退院		R5年度の増員はできなかったが、R6年度分内示におい	3名増員体制で更なる負担軽減を目指す。			
	支援体制を強化し、看護師の負担軽減を図る。		て地域医療連携室看護師3名増員許可となった。				
勤務体制等にかかる取り組み							
・柔軟な勤務時間管理体制の継続	業務負荷の偏りが生じないよう、早出・遅出勤務等		必要な時間帯に職員を有効配置できるよう複数の線表を	変化する状況に合わせ、勤務体制の適宜見直しを行う。			
	幅広く勤務線表を作成し、状況に合わせた柔軟な勤		用意し、職員間の業務負荷の偏りが最大限生じないよう				
	務時間管理体制を継続する。		勤務割振を行った。				
・妊娠、育児、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所設置、夜勤の減免、育児時間や育児短時		  院内保育所を設置し職場復帰を応援している。育児や介	  職員からの相談には速やかに応じ、利用できる制度の紹介や			
	間勤務など各種制度の活用を促し、育児・介護と仕		護に関する当機構の制度を分かりやすく記載している	両立支援のための応援体制をとる。			
	事の両立を可能とする。		ワークライフバランス応援ガイドブックを作成・周知し				
			ている。職員のライフステージに合わせた多様なニーズ				
			に対応している。				
1	l .	1	1				